



【内部資料】発行責任者
佐藤せい子を育てる会
会長 坪井英明

せい子通信

あなたの声を届けます！市議会議員は地域づくりのレポーター



2014 年 夏号 vol.45

気が付けばもう半年が過ぎてしまいました。本当に早いですね…。皆さんはどんな半年を過ごされたのでしょうか。

私は、2 月議会の会派代表質問や「地方議員ネットワーク会議」「日本のエネルギーを考えるセミナー」「女性のための政治スクール」などに参加のため東京や名古屋へ。また、様々な総会や行事へ参加しました。その間、静岡市の第 3 次総合計画策定へ提言するための各種団体や学生、子育て中のお母さんた

ちとのミーティングなどを重ねているうちに、6 月議会がスタート。代表質問で納得できなかったことを再質問しました。そして、7/4～6 まで開催された清水七夕まつりでは、静岡商工会議所女性会担当の「七夕神社」事業に参加。色とりどりの短冊にお願いごとを書いていただきました。もう七夕は終わりましたが、「こうなったら良いのに！こうしたいな」の思いを持ち続けることが大事なのではないかと思っています。

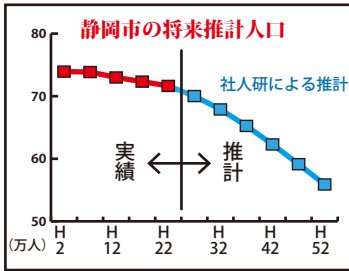


議会質問

人口減少対策について

政令指定都市中最下位の人口、若者の市外流出、特に若い女性の転出超過など、人口動態の統計分析をどう受け止め、人口減少社会にどう挑んでいくのか。市長の本気度を伺いたい。

「女性の活躍促進」「外国人材の活用」「若者、高齢者の能力発揮」の方針で、中長期的な対応を図っていく。特に、社会全体の活力を高める女性の力をいかに発揮できるよう、これらを第 3 次静岡市総合計画に積極的に位置づけ取り組んでいく。婚活支援や女性が魅力を感じるまちづくりなど、本市独自の施策を進め、出生数減少の対策を講じていく。



さあ、子どもたちにとっては楽しい夏休みです！地域で子どもたちを見かけたら、「挨拶」の声掛けをしましょう！これからが夏本番です。どうぞ夏バテなどなさらないようにご自愛ください。

9 月議会日程	
9/8	議案説明会
9/12	本会議
9/22・24・25	本会議
9/29・30・10/1・2	常任委員会
10/14	本会議

佐藤せい子

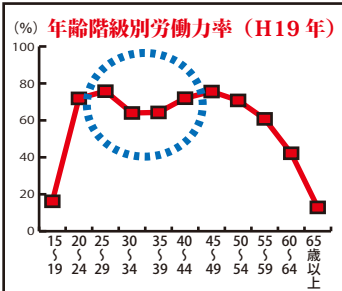


〒422-8008 静岡市駿河区国吉田 4-25-19
TEL：054-267-2000 FAX：054-267-2001
ブログ <http://blogs.yahoo.co.jp/sseiko1022>
ホームページ satoseiko.com
メール sseiko@nifty.com

ストップ少子化、出生対策、労働対策について

結婚や出産するしないは個人の問題であることは大前提であるが、社会全体で捉えていかなければならない大きな課題となっている。女性の働きやすい就労環境対策はどのようになっているのか、静岡市の現状を伺いたい。

女性の就労については、結婚や出産で一旦職を離れ、子育てが一段落したところでまた就職する傾向があり、グラフにすると「M 字型のカーブ」を描く。以前に比べると少し底上げがみられるが、M 字カーブの解消には至っていない。退職せずに働き続けられる環境整備が必要である。企業セミナーなどでワーク・ライフ・バランスのメリットなどを伝えている。



都議会 やじ問題

静岡市議会議員 佐藤せい子

「男性議員は認識持つて」

6/25 中日新聞

■ 静岡市議会 ■ 新政会 ■ 広報誌 ■

新政会 だより

「第 3 次静岡市総合計画へ盛り込むべき政策提言」を提出 ～人口減少問題をキーワードに～

新政会は 6 月 3 日、市の第 3 次総合計画策定に向け、人口対策に焦点を絞った政策を田辺市長に提言しました。昨年 8 月の人口推計において、全国 20 政令市中最下位に転落した静岡市にとって、人口減少に歯止めをかけることは喫緊の課題です。人口減少は、公共サービスの質・量の低下や社会保障費に係る将来の財政負担の増大などのマイナス影響をもたらし、静岡市も例外ではありません。新政会は、「定住人口増加」「交流人口増加」と、市民生活の基盤となる「防災・減災対策の強化」を解決すべき課題とし、次の 2 点を施策の目指す方針としました。

1. 人口減少が喫緊の課題であることから、定住人口増加、交流人口増加それぞれの目標数値を設定し、市内の人口増加を目指した施策とする。
2. 市が行う人口増加事業には、「20 歳代・30 歳代の子育て世代」の考え方を盛り込む。

提言を作成するにあたり、中小企業経営者・物流事業経営者・子育て世代の母親・大学生・労働者団体など、世代ごとにヒアリングを行い、意見集約を行いました。ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

第 3 次静岡市総合計画とは…

総合計画とは、市政運営の基本的な方針のことです。市の各課がばらばらに仕事を行うのではなく、市全体として目標をたて計画的・効率的に事業を実施していくことを目的としています。現在、静岡市では、平成 27 年 4 月にスタートする「第 3 次静岡市総合計画」を策定中です（H27 年～H34 年度の 8 年間）。この計画が今後の基本方針となるため、大変重要な計画となります。



川勝県知事との意見交換会議。県市連携事業（三保松原や東静岡周辺整備）について情報交換・意見交換を行った。



田辺市長に提言書を提出する望月代表



中小企業経営者の方と、起業支援やものづくり支援についてのヒアリング

新 政 会

第3次静岡市総合計画に 盛り込むべき政策提言

ダイジェスト版

I. 賑わい・活気

1. ものづくり・産業振興

《施策の基本方向》 中小企業の人材育成と技術革新

《具体的施策》

1. 中小企業支援

- ① 市内在住者を採用した企業に事業所税の一部還付など税優遇や雇用促進奨励金の交付などの大胆な優遇措置を設けること
 - ② 新技術開発、新規事業立ち上げ時費用の利子補給制度を再開すること
 - ③ 企業の技術をアピールすることを目的に、本市で定期的に技術展を開催すること
 - ④ 企業の人材を育成する支援制度を整備すること
 - ⑤ B C P 事業を推進する企業への助成制度を整備すること
 - ⑥ 外部専門家（アドバイザー）などの活用により、地域主体のビジネス環境を整備すること
2. 新東名、中部横断道周辺土地に、工場・物流拠点用地を確保し、産業振興を図ること
 3. 理工科大学の静岡キャンパスなど、理科大学のサテライトキャンパスを誘致すること

2. 観光・交流

《施策の基本方向》 徳川家康公にまつわるストーリー構築

《具体的施策》

1. 観光交流を本市の特徴ある取り組みにするために、入り込み客数など、明確な数値目標を設定し、目標達成に向けて観光交流部（仮称）を創設し体制を強化すること
2. 駿府城公園を都市公園だけでなく、観光公園と位置づけ、徳川家康公顕彰四百年祭を機に、天守台の整備に着手すること
3. 浅間神社、駿府城公園、日本平、久能山東照宮、三保松原、清水港を結ぶストーリーを構築し、合わせて体験型観光プログラムを形成させること
4. 三保松原の海岸で開催されている薪能「羽衣」を姉妹都市・フランスのカヌ市の海岸で開催すること
5. 三保地区に道の駅を整備し、徳川家康が好んだ一富士二鷹三茄子をアピールすること
6. 県の柑橘試験場の移転後の跡地利用として、県市・官民連携しアクセス向上を図ること
7. W i - F i をはじめとする公衆無線LANを整備すること

II. ま ち

1. 都市・交通・土地利用

《施策の基本方向》

防災機能強化とユニバーサルデザインのまちづくり

《 具体的な施策 》

1. 防災・減災機能強化

- ① 地震等の際の交通障害を防止するため緊急輸送路やヘリポート等の整備を図ること
- ② こども病院等とヘリポートとの連携による緊急メディカルセンターエリアを整備すること
- ③ 防災公園の拡大を図ること

2. 市内の施設及び歩道並びに自転車道のバリアフリー化を早期に推進すること

3. デマンド交通など、みんなが利用しやすい公共交通ネットワークを整備すること

4. 大規模公園の駐車場整備を図ること

5. 清水駅から三保松原まで回遊性を高めるため水陸両用車など、海上利用した道を整備すること

6. 自転車のまち静岡を全国に発信し、市内自転車利用促進と駐輪場の整備を図ること

7. 造成事業が可能となるよう土地開発公社の定款を見直し、必要な開発ができるように環境を整備すること

III. ひ と

1. 子ども・教育

《施策の基本方向》 きめ細かな子育て支援と教師の事務負担軽減

《 具体的な施策 》

1. 子育て支援

- ① 待機児童ゼロのまちを宣言すること
- ② 民間活力などによる子育て世代向け住宅を整備すること
- ③ 第3子以降の特別支援を行うこと
- ④ 野球、サッカーなどが行える、子どもの遊び場を確保すること
- ⑤ 放課後児童クラブの拡充を図ること
- ⑥ 子育て応援サイト「ちゃむ」のさらなる充実を図ること

2. 教員の事務事業軽減のためのクラウドによる校務支援システムを導入すること

3. 教員の人材を適切に確保すること

4. 結婚と子育ての喜び、楽しさ、素晴らしさを情報発信する仕組みを構築すること

IV. 安心安全

1. 防災・健康・福祉

《施策の基本方向》 地震・津波に関連する情報提供の医療体制整備

《 具体的な施策 》

1. 地震、津波対策

- ① 地震・津波、その他大規模災害の予知・予測技術を県と連携し研究を推進すること
- ② 自助・共助の体制整備と防災訓練のさらなる強化と充実を図ること
- ③ インター周辺に用地を確保し沿岸部の後方支援体制を構築すること

2. 清水病院の医師確保に向け専属の職員を配置し、県と連携し医師不足を解消すること

3. デマンド交通など、高齢者、障がい者など弱者にやさしい交通基盤整備を図ること

2. 生活・環境

《施策の基本方向》 自然環境保全と再生可能エネルギーの利用促進

《 具体的な施策 》

1. 最終処分場の後継処分場の確保に向けた取り組みスケジュールを明記すること

2. 森林整備の目標値を定め、整備できる仕組みを作りあげること

- ① 官民一体となった取り組み森林アドプト事業の継続と拡充すること

3. 無償借地公園の面積、年数などの規制を緩和し、公園面積を拡大すること

4. 電力自給率10%を目指し、積極的に太陽光発電、風力発電など導入を図ること

V. 自治のしくみ

1. 地域コミュニティ

《施策の基本方針》 若い力、ボランティアの参画促進

《 具体的な施策 》

1. 自主的なまちづくりを先導的に取組んでいる自治会、NPOなどの活動の発表会・表彰などを通じて、広く市民に知って頂き、同様の取り組みを展開させること

2. 区役所の機能の強化を図り、継続した取り組みができるように、「中長期的な区の魅力づくりアクションプログラム」を策定すること

3. 学生、地域の方が地域活動に参加した時のインセンティブを与える仕組みを構築すること

4. 市内在住の小中高大学生に地域の活動等の情報を発信する仕組みを構築すること

5. 中心市街地に特に大学生等が無償で気軽に使えるコミュニティーの場を作ること